

町のイメージキャラクター



緑丸 百合若 はなちゃん

PUBLIC INFORMATION 聖籠町

聖籠町公式 SNS



LINE



X

広報せいろう
2026

5

May No.598

満開の桜、彩るグルメ

4月12日(日)、天候に恵まれ開催された弁天湯観桜会。弁天湯風致公園ではグルメ屋台や公園を楽しむ花見客で賑わいました。



マチイロ

無料アプリで広報せいろうが手軽に閲覧できるようになりました。

iOS



Android



令和8年度予算が可決されました

3月議会定例会において、令和8年度の町の当初予算が可決され、4月から執行に努めています。可決された予算内容は、広報せいろう号外や広報せいろう4月号にてお知らせしたとおりです。

また、可決にあたっては議会から次のような意見が付されました。議会からいただいた意見を踏まえ、検討・検証を行い、適切な執行とさらなる見直しを進めてまいります。町民各位のご理解とご協力をお願いします。

令和8年度予算審査特別委員会における各会計予算に係る意見

一般会計予算

令和8年度一般会計予算は、総合計画、経営戦略推進プランに基づき、町民の幸福度を高め、笑顔あふれるまちづくりの推進と「生まれて良かった」の実現に向けた提案がなされている。

一般会計当初予算は、前年度対比7.6%、6億6800万円増の歳入歳出それぞれ94億5200万円が計上された。

歳入については、町税全体で45億1180万4千円、前年度対比0.8%、3599万9千円の減収を見込んでいる。個人町民税にお

いて、賃金上昇の影響等による増収を見込む一方で、固定資産税では、償却資産の経年減価による減収を見込んでいる。

町税以外については、(仮称)屋内遊び場の整備や私立認定こども園の整備等で国庫補助金5億4425万円の増をはじめ、給食費負担軽減交付金4633万2千円、ふるさと応援寄附金1億8000万円、国庫補助の子どものための教育・保育給付交付金5922万7千円の増を見込んでいる。

歳出については、限られた財源の中で、国県からの補助金や交付金を活用しながら、選択と集中の考え方のも

と、「子ども」「福祉」「未来」への投資につながる各種事業に要する経費を計上している。

物価高騰や人件費の増加、子育てなどの社会保障費も増加傾向にあることなど、経営にかかる経費も増大する傾向にあるが、優先すべき施策を見極め、限られた財源を効率的かつ効果的に活用し、町民の幸福度と笑顔あふれるまちづくりに取り組まれることに期待したい。

と、「子ども」「福祉」「未来」への投資につながる各種事業に要する経費を計上している。

物価高騰や人件費の増加、子育てなどの社会保障費も増加傾向にあることなど、経営にかかる経費も増大する傾向にあるが、優先すべき施策を見極め、限られた財源を効率的かつ効果的に活用し、町民の幸福度と笑顔あふれるまちづくりに取り組まれることに期待したい。

歳出について

ブルーライトアップ事業について

・9月23日の「手話言語の国際デー」に合わせたブルーラ

イトアップ事業については、より多くの町民の目に留まるよう、実施場所を役場庁舎に限定せず、公共性の高い場所での実施を含め、周知と啓発がより効果的に発揮されるよう検討されたい。

・移住支援事業補助金、結婚新生活支援補助金、子育て世帯移住支援金については、制度要件がわかりづらく、条件の厳しさが活用を妨げている。より柔軟で活用しやすい制度となるよう、国県に対し、要件緩和を強く要望されたい。

・選挙啓発について

・選挙の投票率向上のために、啓発活動や周知方法の工夫を図る必要がある。また、主催者教育の一環として、子どもを投票所へ連れてくる習慣づくりも有効と考える。様々な対策を考えられたい。

・高齢者・障がい者支援について

・高齢者や障がい者への支援については、町社会福祉協議会との連携を密にし、より一層の協力体制に努められたい。

・(仮称)屋内遊び場について

・(仮称)屋内遊び場整備工事

・観音の湯さぶろん館の経営は、利用者数の増加、ホテル棟の利用料の値上げ等を行うことにより、収支が安定することが期待できる。今後、管理業務委託料の減額が図られるよう努められたい。

・海水浴場について

・網代浜海水浴場の在り方検討委員会から答申が出された。答申を踏まえ内容を精査し海水浴場の継続に努められたい。

・観光イベントについて

・町観光協会は様々なイベントを行っている。町商工会にイベント協力を依頼しているが、町商工会は企画段階からの積極的な参画を望んでいる。各種イベントに対し町商工会と協力し、観桜会をはじめ、にぎわいの創出に努められたい。

・GX戦略について

・県は国が公募を開始した「GX戦略地域」に当町を申請したと発表した。日本海側最大級のGX産業集積の形成を目

指す地区として選定されるよう、地元自治体として積極的に情報収集や先進地視察等を行うことを望む。※GX戦略：グリーントランスフォーメーションの略称。化石燃料中心の産業構造をクリーンエネルギーへ転換し、2050年カーボンニュートラルと経済成長を同時実現する成長戦略。

クルーズ船について

・クルーズ船の寄港のみならず新潟東港発着便の復路は、町をPRするのに絶好の機会と捉える。農産物の販売などで「果樹の里」として聖籠町を対外的に認識してもらうための絶好のチャンスである。関係機関と協力して当町のPRに努められたい。

消防操法大会について

・町消防団の操法大会は、消防団員の負担軽減とより良い消防体制構築のために今後も継続していくのが検討されたい。

女性消防団員について

・消防団員の加入促進に向けて、今後は女性団員の積極的な募集に努められたい。

防災備蓄品について

・更新時期を迎える災害用備蓄品は、各拠点において有効に活用されたい。

通学バスについて

・小学校の通学バス運転業務

委託料は、近隣自治体の状況を比較検討し、適正価格となるよう努められたい。

音楽環境支援員について

・令和8年度から音楽に長けた音楽環境支援員が配置される。情操教育により感受性を育むため、どのように携わるのか、校園長と共に熟考されたい。

中学校修繕について

・建設から25年が経過した中学校の校舎は、修繕を要する箇所が増加傾向にある。今後、維持管理に多額の修繕費が予想されることから、計画的に取り組まれたい。

中学校部活動について

・中学校の部活動については、円滑に地域クラブ活動に移行できるように努められたい。

スポーツ指導謝礼について

・各種スポーツ教室指導者謝礼から地域クラブ活動に関する指導者には謝礼が支払われている一方で、スポーツ少年団の指導者には支払われていない。指導者の確保はどちらの団体も喫緊の課題であることから、スポーツ少年団の指導者に対しても謝礼を支給するなど、公平性の観点から適切な支援を検討されたい。

・スポーツ振興業務委託について

・スポーツ振興業務委託料についてはサッカーだけに特化することなく、様々なスポーツに対し多くの町民が楽しめるよう検討されたい。

国民健康保険

特別会計予算

・人間ドックや特定健診等の受診率向上に向け、町民の負担割合を軽減し、がんの早期発見や生活習慣病予防に努められたい。

介護保険特別会計予算

・通所型サービスB自主体操活動団体助成金は、条件が厳しいため現状、活用団体が少ない。この制度の利用に関わらず、体操を通じて健康に寄ることができるよう努められたい。

後期高齢者医療

特別会計予算

・令和8年度から子ども・子育て支援として、新たに後期高齢者医療保険被保険者から「子ども・子育て支援金」

が徴収される。対象者には新制度の内容等を事前に分かりやすく周知されたい。

・人間ドックは、令和8年度から助成額が8000円増額される。対象者への周知を行い、人間ドックの受診率向上を図られたい。

新潟県宮開拓パイロット事業聖籠町特別会計予算

・意見無し

下水道事業会計予算

・令和6年度の下水道接続率は92.3%である。更なる接続率向上に向け、未接続世帯に対し、工事費用は「暮らし応援事業」の補助対象となることを周知されたい。

水道事業会計予算

・意見無し



第5次聖籠町総合計画 後期基本 計画 スタート【2026 ▶ 2030】

町では、2021年度から2030年度を計画期間とする「第5次聖籠町総合計画」を策定し、基本理念である「生まれて良かった 住んで良かった聖籠町」の実現に向け、各種施策の推進に取り組んできました。前期基本計画が2025年度をもって終了したことから、社会潮流の変化や町の現状・課題を踏まえ、2026年度から2030年度までを計画期間とする後期基本計画を策定しましたので、その概要をお知らせします。

後期基本計画の概要

主な見直しの視点



- ✓ 前期基本計画策定から5年経過することによる社会情勢の変化を踏まえた修正
- ✓ これまでの進捗状況や課題を踏まえた指標・主要事業の見直し
- ✓ 国連が掲げる持続可能な開発目標(SDGs)の理念を踏まえ、各施策と関連するSDGsの掲載
- ✓ 内容の時点修正

各章の主な変更点

POINT

第1章 安全で快適な生活環境の創造

自然環境を保全するとともに、地域資源の特性を活かしたまちづくりを進めます。また、災害に強いまちづくりの構築、交通アクセスの整備、資源の再利用などを図ることにより、町民一人ひとりが豊かに暮らせる町をめざします。

- 2024年に町が行った「ゼロカーボンシティ宣言」について明記
- 2029年度に予定されている「ごみ処理施設の変更」に伴う対応について明記

第2章 誰もが幸せに暮らせる社会の実現

「公助」「自助」「共助」による地域の災害対処力の強化を図り、防災体制の整備を推進します。また、誰もが住み慣れた地域で暮らすことの充実感を味わえるよう、町民主体の健康づくり、福祉のまちづくりを推進します。

- 防災リーダーの育成や災害時健康対策、避難行動要支援者を含めた「避難体制の構築」を追記
- 消費者被害防止に向けた連携体制強化、若年層を含めた消費者教育の充実を明記
- 単身高齢者など支援を必要とする方の視点を追記

第3章 未来を創る子どもの育成

地域への愛着をもちながら、他者と協働して未来を創ることのできる子どもの育成を目指します。科学技術の進展に対応する力、主体的に社会参画する力、生涯にわたり学び続ける力など、情報化社会を切り拓くために必要となる資質と能力を育成・伸長する教育を推進します。あわせて教育環境・子育て環境の整備・充実を図ります。

- 教員の働き方改革推進(業務軽減・部活動の地域展開)の追記
- 「子どもたちの主体的な社会参画」・「多様な子どもたちへの学びの提供」を追加
- 「子育て環境の整備」の項目を追加し、「放課後児童対策・屋内遊び場施設整備」について記載

第4章 豊かさと活力を創出する産業の振興

農地などの農業資源の保全や水産資源の安定化に向けた取組を強化するとともに、意欲ある担い手の確保・育成や生産性向上のための経営基盤の強化、生産基盤の整備に取り組みます。

- 聖籠町農産物加工センターにおける積極的な「加工品開発の取組を推進
- 聖籠地場物産館の建て替えによる利便性・魅力向上を図り、「地場農産物の販売を促進
- 地域経済活性化や雇用創出の観点から、企業進出が促進されるよう「ゴルフ場跡地の利活用を推進

第5章 持続可能な行財政運営

町民・多様な主体との連携を推進し、町民が主役のまちづくりに取り組むとともに、一人ひとりの人権が尊重される共生社会を目指します。また、将来にわたり持続可能な行財政運営を推進します。

- フロントヤード改革や行政手続標準化・共通化に伴う、「デジタル化に向けた現況・取組」を修正
- SNSの有効活用や外国籍住民との共生に関する表現を修正

まちづくりの体系図(2021年度～2030年度)

「生まれて良かった 住んで良かった 聖籠町」

目標達成の成果

未来に希望をもてる持続的なまちづくりのために以下の4つの目標を設定

安心して安全な生活ができる町

いつ起こるかかわからない災害に備えた防災体制や安心して子どもを産み育てられる環境、高齢者・障がい者にやさしい環境などの整備により、誰もが安心して安全な生活ができる町。

心豊かに暮らせる町

社会やライフスタイルの変化により、心の豊かさの感じ方は多様化しており、個々のライフステージやニーズに応じた支援やサービスの提供に努め、人々が心豊かに暮らせる町。

希望と活気にあふれる町

将来に希望を持って若い世代が住み、働き続けられ、人生100年時代を見据えシニア世代が健康で活躍できる環境づくりを推進し、多世代が共生する活気にあふれる町。

多様な文化が育まれる町

文化、性別、国籍等に関係なく、さまざまな文化や価値観を互いに理解し、誰もが自分らしく生きることにより、多様な文化が育まれる町。

取組の効果

安全で快適な生活環境の創造

- I 地域特性を活かしたまちづくり
- II 自然環境との共生
- III 生活環境の整備

誰もが幸せに暮らせる社会の実現

- I 安心して暮らせる環境づくり
- II 生涯健康に暮らせるまちづくり
- III 幸せに暮らせる福祉のまちづくり

未来を創る子どもの育成

- I 学校・家庭・地域の協働
- II 情報化社会を切り拓く子どもの育成
- III 教育環境の整備・充実
- IV 安心して子育てできる町
- V 人生100年時代の学び

豊かさと活力を創出する産業の振興

- I 農業・水産業の持続性確保に向けた生産基盤の強化
- II 地域資源を活かした魅力あふれる観光
- III 地域の未来をけん引する商工業

持続可能な行財政運営

- I 多様な人々がつながり、誰もが活躍できる地域づくり
- II 将来を見据えた持続可能な行財政運営

まちづくりの4つの目標

まちづくりの将来像



★総合計画の全文や概要版を掲載！
◀計画を詳しく知りたい方はこちらからご確認ください

お問い合わせ 役場総合政策課 政策係(内線263)

道路にはみ出した樹木などの^{せんてい}剪定・^{ぼっさい}伐採をお願いします

庭木や生垣、山林の樹木などが、境界を超えて道路にはみ出していると交通事故の原因となります。

また、強風や降雪などにより樹木などが道路へ倒れると、交通の支障となるだけでなく、歩行者や通行車両との事故につながります。

所有する土地の樹木などが通行に支障となったり、その恐れがある場合は、剪定や伐採をしていただきますようご協力をお願いします。



樹木などの所有者が賠償責任を問われることがあります

樹木などの倒木や張り出した枝の落下などにより、歩行者や車両が損傷する事故が発生した場合は、法律によりその所有者が賠償責任を問われることがあります。

事故防止のためにも、事前に危険を及ぼすものがないかを確認し、所有者で対処していただきますようお願いいたします。

樹木などの適切な管理をお願いします

道路パトロールなどで支障のある樹木などを確認した際は、地元集落区長を通じて所有者の方に剪定や伐採をお願いしますので、ご協力をお願いします。

道路や歩道にはみ出した樹木などは、勝手に町で伐採できませんが、倒木などにより道路の通行に支障がある場合は、連絡なく伐採しますので、ご理解をお願いします。

お問い合わせ 役場ふるさと整備課 工務管理係(内線234)

聖籠町一般廃棄物処理基本計画(案)への意見を募集します

町では、現在、標題の計画について、検討を進めています。計画の策定にあたり、町民の皆さんとの協働で行うため、ご意見を募集します。皆さんの積極的なご意見をお待ちしております。

閲覧場所	町のホームページのほか、①町役場1階 ②町保健福祉センター ③町民会館 ④町図書館の各閲覧場所 ※持ち出しやコピーはできません。貸出希望の場合は、担当課へお越しくください。
意見提出用紙	意見の提出には閲覧場所に備え付けの用紙(町HPからもダウンロードできます)や町政ポストはがきをご利用ください。その際は、次の事項を記載してください。 ①タイトル(「聖籠町一般廃棄物処理基本計画(案)への意見」) ②氏名・住所・連絡先(電話番号、またはメールアドレス) ③ご意見(何ページのどの部分かわかるように記載してください。)
提出方法	◆郵送・ファクス・電子メール、閲覧場所の回収箱、生活環境課へ持参のいずれかの方法で提出してください。 ※電話による意見等の受付は行いません。
応募資格	町内に居住している人および町内に通勤・通学している人
募集期間	5月14日(木)まで(必着)
提出先	聖籠町生活環境課 〒957-0192 聖籠町大字諏訪山1635-4 FAX: 0254-27-2119 Eメール: seikan@town.seiro.niigata.jp
その他	意見提出用紙に記載された個人情報については、今回の意見提出手続きの目的にのみ利用し、その取扱いには十分に留意して他の目的には使用しません。その他、詳しくは町HPをご確認ください。

お問い合わせ 生活環境課 環境推進係(内線282)

令和7年度の消費生活相談概要

消費生活

◎ 相談件数の推移

…116件

◎ 相談方法

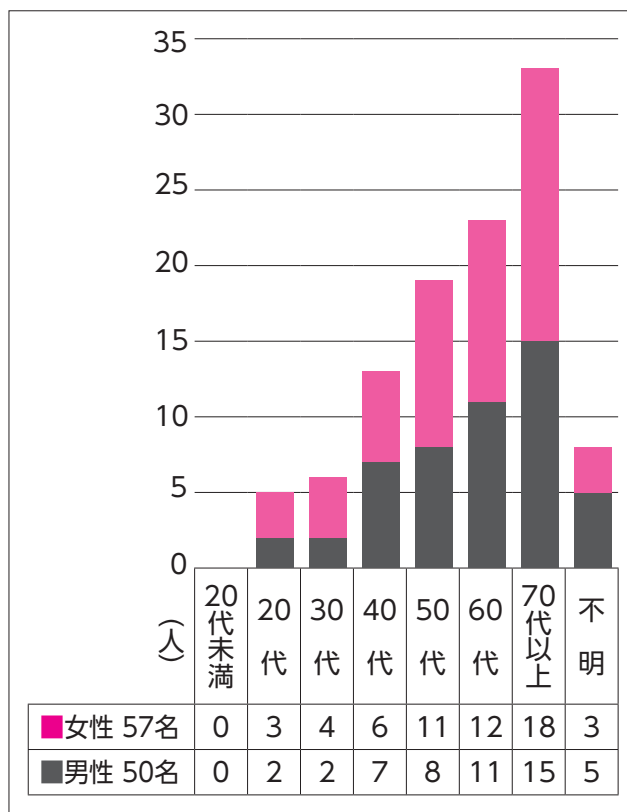
電話	76件
来所	40件

◎ 誰についての相談か
(契約当事者は誰か)

自分	81件
家族	19件
その他	15件

※契約前・契約関係がないなど表やグラフの内訳に入っていない相談もあります。

◎ 契約当事者の年齢・性別



通信

令和8年5月
vol.187

岡役場町民課

消費生活センター

☎27-1958 (直通)

※来所の際は事前にお電話
いただくと確実です

◎ こんな相談をいただきました

通信販売	24件	<ul style="list-style-type: none"> ・SNSで広告を見て美容液を購入。定期購入ではないと書いてあったのに2回目が届き、解約すると違約金がかかると言われた。 ・動画投稿サイトで広告を見て国内ブランドのスポーツウェアを注文したら、明らかに偽物の粗悪品が届いた。ショップに連絡がつかない。
電話勧誘	19件	<ul style="list-style-type: none"> ・「2時間後に通信が遮断される」という電話がきた。 ・「古い電話線を交換する」と言われて了承したのに、光回線への切替だった。 ・副業に関する無料WEB相談を受けたら、高額なサポート契約を結ばされた。
多重債務	7件	<ul style="list-style-type: none"> ・収入が減り、カードローンで生活費を補っていたが支払いが難しい。 ・亡くなった家族に多額の借金があったことが判った。

～相談員よりひとこと～

昨年度は「NTTや郵便局を名乗る不審な電話がかかってきた」というご連絡をたくさんいただきました。個人情報をねらった、特殊詐欺の予兆電話と思われます。

対応方法や対策について、今後も広報などでお知らせしていきます。

国際電話を止める手続きのお手伝いなどもしていますので、不安を感じている方はご相談ください。



消費者庁イラスト集より

出前講座のご案内

地域の集まりなどに相談員を呼んでみませんか？みなさんのお役に立つお話をさせていただきます。

「こんな電話があった」「こういう時はどう対応すればいい？」そんなおしゃべりも、もちろん大歓迎です。日時、場所、内容など、柔軟に対応しますので、お気軽にお問い合わせください。

4月1日から

自転車の違反に青切符取り締まり

自転車関連の事故や自転車の違反による検挙件数が増えていることから、16歳以上の自転車利用者に対して青切符の取り締まりが始まりました。

自転車の運転者による反則行為には基本的に指導警告が行われますが、交通事故につながる危険な運転をした場合など悪質・危険な行為については取り締まりの対象となり、青切符が交付されます。

【青切符(交通反則通告制度)】

一定の交通違反をした場合、「青切符」と「反則金の納付書」が交付され、納付書で反則金を納付すれば、刑事処分には付されないという制度です。



今日も一日交通安全

交通安全に関することは

☎ 関役場生活環境課

☎ 27-2111(内線284)

5月は自転車利用安全月間です

5月は、自転車利用安全月間です。

“自転車安全利用五則”を守り、安全な運転を心がけ、交通事故を防止しましょう。

自転車は、被害者にも加害者にもなりえる車両(軽車両)です。安全に利用するために“自転車安全利用五則”を守り、安全な運転を心がけ、交通事故を防止しましょう。

また、自転車の交通事故に対応した保険の加入が義務化されています。自転車の運転手が加害者となり、高額な賠償を負った事例もあります。保険等に加入し、万が一に備えましょう。

定期的に自転車を点検・整備し、安全な状態で自転車を利用しましょう。

≡ 自転車安全利用五則 ≡

- 1 車道が原則、左側を走行
歩道は例外、歩行者を優先
- 2 交差点では信号と一時停止を守って、安全運転
- 3 夜間はライトを点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットを着用

自転車が歩道を通行できるのは…

①歩道に「普通自転車歩道通行可」の標識などがあるとき

②13歳未満の児童、幼児や、70歳以上の高齢者、身体が不自由な方が運転

③道路工事など車道の左側を通行するのが困難な場合や、著しく通行量が多く、かつ、車道の幅が狭いなどで追い越し車両が接触の危険性がある場合など、普通自転車の通行の安全を確保するためにやむを得ないと認められた時

※歩行者にやさしい運転を心がけてください。

普通自転車歩道通行可標識



横断旗ありがとうございます

こくみん共済COOP新潟推進本部様から、横断旗を寄贈いただきました。ありがとうございます。

町の大切な子どもたちをはじめ町民の皆さんの安全のため、町内の横断歩道に設置します。

また、交通安全教室でも活用していきます。



自転車に乗るときは、おとなも子どももヘルメットを着用しましょう。



町の交通事故発生状況

区分 年	2月 (うち高齢者数)			1月~2月累計 (うち高齢者数)		
	発生件数	死者数	傷者	発生件数	死者数	傷者
令和8年	3 (3)	0	3 (2)	5 (4)	0	5 (2)
令和7年	3 (0)	0	5 (0)	4 (0)	0	6 (0)
増減	0 (3)	0	-2 (2)	1 (4)	0	-1 (2)

町の動向

このコーナーでは、役場各課の主な業務、各種委員会の活動などを町民の皆さんにお知らせします。

掲載内容については、ご意見・ご質問などがありましたら、担当課または総務課広報担当まで電話か町政ポストのハガキでお寄せください。

総務課

日3月23日(月)

■参議院選挙に係る

■県選挙管理委員会表彰受賞

昨年7月に行われた参議院議員通常選挙において前回比で投票率が上がったことなどにより、町選挙管理委員会が県選挙管理委員会から優良管理団体として表彰を受けました。



表彰状を受け取る布施敏勝町選挙管理委員長

日4月1日(水)

■辞令交付式

令和8年度で人事異動のあった職員に対して町長などから辞令が交付されました。

また、5名の新採用職員が入庁しました。



町長から辞令を受け取る新採用職員

子ども教育課

日3月25日(水)

■令和8年度聖籠町教育委員会

第3回定例会

・専決処分承認を求めるとして

・聖籠町教育振興基本計画の策定について

・職員の分限休職処分の決定について
・聖籠町教育委員会事務局組織の一部を改正する規則について
・聖籠町学校給食費の徴収に関する要綱等の一部を改正する告示について

・聖籠町立学校園における医療的ケア実施要綱の制定について
・聖籠町立学校教職員が地域クラブ活動に従事する場合の兼職兼業の許可に関する要綱の制定について

・聖籠町立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について
・聖籠町社会体育施設条例施行規則の一部を改正する規則について
・聖籠町スポーツ推進委員の委嘱について

・聖籠町生涯スポーツ推進計画の策定について
・令和8年度聖籠町育英資金貸与者の選考について
以上の項目について審議・協議しました。

なお、定例会の議事録は町のホームページで閲覧できます。

農業委員会

日3月25日(水)

■農業委員会第26期

第13回総会開催

・農地法第3条の規定による許可申請について・・・7件
・農用地利用集積等促進計画に係る意見について・・・23件
・令和8年度聖籠町農業委員会事業方針並びに事業計画(案)の承認について
・令和8年度最適化活動の目標の設定等(案)の承認について
以上4項目が審議され、議決・承認されました。

なお、総会の議事録は農業委員会事務局及び町ホームページで閲覧できます。

町長の動向 (5月分)

- 8日 第86回新潟県小学校校長会代議員会新発田・胎内・聖籠大会
- 12日 全国道路利用者会議第78回定時総会
- 13日 道路整備促進期成同盟会全国協議会総会
- 命と暮らしを守る道づくり全国大会
- 17日 まちづくり懇談会
- 18日 6月補正町長査定
- 19日 新採用職員研修講話
- 20日 聖籠町商工会総会
- 22日 聖籠海岸水難防止連絡協議会
- 26日 新潟東港聖籠地区立地企業連絡協議会総会
- 27日 新発田地区緑化推進協議会総会
- 27~28日 聖籠町建設業協会総会
- 日本港湾協会定時総会

ご利用ください

役場休日・夜間窓口

マイナンバーカードの受け取り、申請や住民票の交付など通常の時間内に来庁が困難な方は、ぜひご利用ください。

受付できる業務について、詳しくは担当窓口までお問い合わせください。

会役場1階 町民課

〔5月の休日役場窓口〕

日5月9日(土)

午前9時～正午まで

〔5月の夜間窓口〕

日5月27日(水)

午後8時まで

問役場町民課 町民サービス係
(内線111)

町診療所からお知らせ

〔5月の休診日〕

日5月11日(月) 1日

日5月25日(月) 1日

ご理解のほど、よろしくお願います。

問聖籠町国民健康保険診療所

☎27・1234

人権擁護委員委嘱のお知らせ

人が人として生まれながらに持っている権利を「人権」といいますが、いじめや差別など、人権が侵されたときの身近な相談相手として、国(法務大臣)から委嘱された人のことを「人権擁護委員」といいます。

令和7年第4回議会定例会において、渡辺富子さんを人権擁護委員として再任することについて同意がなされました。

なお、聖籠町ではほかに、佐久間千都さん、佐久間孝一さん、堀めぐみさんが人権擁護委員として活動しています。

人権に関する困りごとがありましたら、お気軽にご相談ください。相談は無料で秘密は厳守されます。



渡辺富子さん

人権擁護委員による 特設人権相談所を開設します

6月1日は、人権擁護委員法が施行された日です。

新発田人権擁護委員協議会及び新潟地方法務局新発田支局では、例年6月1日の「人権擁護委員の日」を中心として人権尊重の意識を高めるために啓発活動を実施しています。

町では、令和8年度も特設人権相談所を下記の日程で開設します。相談は無料で秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。

開設予定日 時 間	場 所	担 当 者
令和8年6月4日(木) 午後1時から 午後3時まで	役場1階 会議室	聖籠町内に在住の 人権擁護委員
令和8年7月2日(木) 午後1時から 午後3時まで		
令和8年10月9日(金) 午後1時から 午後3時まで		
令和8年12月4日(金) 午後1時から 午後3時まで		

《相談内容》

相続・離婚・離縁・親子間の問題・近隣問題・いじめ・いやがらせ・名誉侵害などの心配ごとや、困りごと

お問い合わせ 役場町民課 町民サービス係(内線114)
新潟地方法務局 新発田支局 ☎24-7102

INFORMATION

おしらせ

お問い合わせ先

聖籠町役場	☎27-2111
町民会館	☎27-2121
図書館	☎27-6166
町保健福祉センター	
保健福祉課	☎27-6511
長寿支援課	☎20-7433
上下水道課 (上水道管理棟)	☎27-5141
診療所	☎27-1234

INFORMATION

5月の行事

《相談事業》

ところ 役場2階第1会議室

◆行政相談

12日(火)午前10時~11時30分
☎役場総務課(内線225)

ところ 結いハート聖籠

◆心配ごと相談(随時開催)

◆無料弁護士相談

28日(木)午後1時~4時
☎聖籠町社会福祉協議会
☎28-7110

《保健福祉事業》

ところ 保健福祉センター

◆乳幼児健康診査

- 2歳6ヶ月児歯科健診
18日(月)午後1時20分~
- 2歳児歯科健診
19日(火)午後1時20分~
- 3歳児健診
25日(月)午後1時~
- 乳児健診
29日(金)午後1時~

◆学級

- 育児学級
21日(木)午後1時15分~
☎保健福祉課(町保健福祉センター内)
☎27-6511

聖籠子育て
アプリ登録は
こちら!



3月の届出

げんきなよい子

出生

赤ちゃん	保護者	行政区
樹生 ちゃん	(庄司 勇樹)	聖中ケ丘
望絃 ちゃん	(原口 慶司)	山大夫
羽瑠 ちゃん	(高松 翔也)	山諏訪山
琥太郎 ちゃん	(近藤 茜)	網代浜
凧生 ちゃん	(渋谷 悠旦)	二本松
莉子 ちゃん	(青木 貴大)	蓮 潟
日向 ちゃん	(山本 智究)	山大夫
日葵 ちゃん	(山本 智究)	山大夫

幸せ多い人生を

婚姻

新郎・新婦

新郎・新婦	行政区
石 口 侑 弥さん } (石 栗) 杏 佳さん }	網代浜
高 橋 勇 輝さん } (岸 田) 和佳奈さん }	網代浜
伊 藤 春 樹さん } (高 桑) 春 佳さん }	二本松

ごめいふくをお祈りします

死亡

氏 名	年齢	行政区
二 宮 崇 俱さん	(88歳)	蓮 野
小 林 乙 吉さん	(88歳)	亀 塚
佐々木 敏 治さん	(91歳)	次第浜
高 橋 敬 子さん	(84歳)	網代浜
細 山 治 子さん	(68歳)	亀 塚
武 田 タケ子さん	(94歳)	別 條
戸 石 キヨミさん	(83歳)	網代浜
土 田 浪 子さん	(84歳)	真 野
宮 澤 紀 子さん	(85歳)	網代浜

(注1) 町役場へ届出を提出された方で届出の際にご承諾をいただいた方のみ掲載しております。
(注2) 略した文字で掲載する場合があります。戸籍の氏名と異なることがあります。ご了承ください。

5月12日は「民生委員・児童委員の日」です

毎年5月12日は「民生委員・児童委員の日」です。この日から始まる1週間を「活動強化週間」としたものです。

現在の民生委員・児童委員の人数は24名。厚生労働大臣によって委嘱されています。

あなたの心配ごとを解決するお手伝いをします

民生委員・児童委員は、住民の最も身近な相談・支援者であり、無報酬で活動しているボランティアです。

また、子ども、子育て家庭に関することを専門に活動する主任児童委員の方もいます。

生活上の問題など“何かに悩んでいるとき”は、ぜひお近くの民生委員・児童委員にご相談ください。

秘密は守られます

民生委員・児童委員は法律で個人の秘密を守ることが義務づけられています。相談内容などを口外することはありませんので、安心してお気軽にご相談ください。

聖籠町民生委員・児童委員の皆さん(敬称略)

氏 名	担当行政区
鈴 木 康 子	四ツ屋、道賀新田、上大谷内、真野
吉 井 聡 子	丸潟、桃山
渡 邊 朗	山倉、苔沼
臼 井 信 二	本諏訪山、本大夫、中の橋、本三賀
大 野 幸 一	山諏訪山、山大夫
本 間 恭 子	蓮潟
五十嵐 順 子	蓮潟、蓮潟新田
長谷川 玉 子	ひばりが丘、尾沢ケ丘、稲の平、聖中ケ丘
圓 山 昌 晴	蓮野、甚兵衛橋
中 村 政 雄	八幡、別條
田 中 眞佐人	二本松
中 村 耕 次	山三賀、東山、正庵、外畑
加 藤 繁 夫	杉谷内、大夫興野
手 嶋 京 子	藤寄
坂 上 利 夫	旭ヶ丘
神 田 礼 輔	網代浜
佐々木 イイ子	網代浜
高 橋 あけみ	亀塚
國 兼 伸 生	亀塚
田 村 八四男	次第浜
宮 下 洋 子	次第浜
後 藤 芳 廣	次第浜、汐美台
佐 藤 直 子	全学校区担当の主任児童委員
渡 邊 恵 子	全学校区担当の主任児童委員

問 聖籠町民生委員児童委員協議会

(保健福祉課(町保健福祉センター内)) ☎27-6511

春の総合健診が始まります！

CHECK!
聖龍いきいき
プロジェクト

5月から健診が始まりますので、お手元に案内が届きましたらご確認ください。

検診の種類	日程	会場・受付時間
・特定健診 ・胸部レントゲン ・胃がん検診 ・大腸がん検診 ・前立腺がん検診	8日(金)	【会場】 町保健福祉センター 【受付時間】 午前8時～10時30分 ※混雑緩和のため、受付時間を割り振ってご案内しています。
	11日(月)	
	12日(火)	
	13日(水)	
	14日(木)	

<大腸がん検診について>

・春の大腸がん検診の容器受け取りの最終日は、**5月14日(木)**となっています。

事前の容器の受け取りをおすすめします。

女性のがん検診を受けましょう！

婦人科検診(子宮頸がん検診・乳がん検診)は、2年に1度受けることができる検診となっています。昨年度受けていない方は、ぜひ申し込みください。事前に申し込みが必要です。申し込み済みの方には、案内と個人記録票を送付します。

名称	対象年齢	実施期間	料金	会場
子宮頸がん検診	20歳以上の女性	6月～12月	1000円	委託医療機関3か所 ・関塚医院 ・富田産科婦人科クリニック ・豊栄病院
乳がん検診	40歳以上の女性	7月～12月	1000円	下越総合健康開発センター

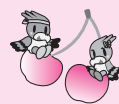
※令和7年度受診者は本年度受診できません。(無料クーポン対象年齢を除く)

70歳以上の方、障がい者手帳をお持ちの方、生活保護世帯の方は無料です。

骨粗しょう症検診は12月に実施します！

骨粗しょう症検診は、受診歴にかかわらず、令和9年3月末で40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳の女性の方を対象として、12月に実施します。詳しくは対象の方に11月頃案内はがきを送付します。

申・問 保健福祉課(町保健福祉センター内)
健康推進係 ☎27-6511



男女共同参画通信

vol.89

アンコンシャス・バイアスに気づこうとする大切さ

私たちは、何かを見たり、聞いたりしたときに、無意識に「こうだ」と思い込むことがあります。これが、アンコンシャス・バイアス(無意識の思い込み)です。

例えば、次のように思うことはありませんか？

□「親が単身赴任中」と聞くと、父親のことだと思う

□「私にはどうせ無理」と思うことがある

□性別による向き、不向きがあると思う

これらは、いずれもとっさに思ったことと、実際とが違う場合があります。アンコンシャス・バイアスとなりうる例です。

アンコンシャス・バイアスに気づかずにいると、いったい何が問題となるのか？いったいどのようなネガティブな影響に発展する可能性があるのか？ということです。

例えば、「私にはどうせ無理だ」など、自分に対するアンコンシャス・バイアスに気づかずにいたとしたら、挑戦する機会を逃したり、自分の可能性を狭めたり、成長の機会を逃すなど、様々な影響が考えられます。

また、「女性には無理だ」など、相手に対するアンコンシャス・バイアスに気づかずにいたとしたら、相手を知らぬ間に傷つけてしまったり、活躍の機会を奪うなどの影響が考えられます。

アンコンシャス・バイアスは、自分や相手など対象によって、またその状況によっても無数にありえるため、考えられる影響も多岐にわたります。組織や社会の面で見ると、一人ひとりが生き生きと活躍できなくなったり、人権侵害やハラスメント、コンプライアンス違反、新しい技術や商品が生まれなくなるといったことがあげられます。また、個人の面で見れば、キャリアや人間関係、生き方などに影響する可能性もあります。

何気ない思い込みに気づくことが、はじめの一歩です。日々の中で少し意識することで、見え方や接し方が変わってきます。その積み重ねが安心して暮らせる地域をつくれます。少しずつ取り組んでいきましょう。

※記事の一部は、内閣府男女共同参画局発行の「共同参画」から引用

問 役場総務課 総務管理係(内線222)



みんなで救急医療を守りましょう

1. 気軽に何でも相談できる「かかりつけ医」を持ちましょう。
2. 可能な限り、かかりつけ医療機関の診療時間内で受診しましょう。
3. 休日・休日の夜間で比較的症状が軽い場合は、「新発田地区救急診療所・休日救急歯科診療所」を利用しましょう。
4. 新潟県立新発田病院の救急救命センターを受診する場合は、選定療養費(初診時：税込7700円)のご負担が必要です。

—新発田地区救急診療所からのお知らせ—

令和8年4月から、新発田地区救急診療所の診療日及び診療科目が変更になりました。
可能な限りかかりつけ医療機関の診療時間内での受診にご協力をお願いいたします。

内科・小児科：平日夜間の診療は、インフルエンザ等感染症の流行期である12月～2月の期間のみ
外科：廃止



『新発田地区救急診療所・休日救急歯科診療所』は、こちら👉

新発田市本町1-16-14
(県立新発田病院向かい)
☎0254-23-8350



診療科	診療日		受付時間
内科 小児科	平日(夜間)	12～2月のみ	午後7時30分～午後9時30分
	土曜日(夜間)	通年	午後6時30分～午後9時00分
	日曜日・祝日 お盆・年末年始	通年	午前9時00分～午前11時30分 午後1時30分～午後4時30分 午後6時30分～午後9時00分
外科	廃止		
歯科	日曜日・祝日 お盆・年末年始	通年	午前9時00分～午前11時30分 午後1時30分～午後4時30分



意識がないとき、呼吸困難であるとき、
胸が痛いとき、激しく頭が痛いとき



こんなときには迷わず119番に通報し、救急車を要請してください

お問い合わせ

保健福祉課(町保健福祉センター内)
地域保健係 ☎27-6511

聖籠町出産費用支援制度のご案内

1 対象者

- (1) 令和8年4月1日以降に出産した方(妊娠85日以上)の流産及び死産を含む)
- (2) 加入する健康保険の保険者から支給された出産育児一時金、高額療養費、追加給付金を足した金額よりも医療機関に支払った出産費用が高額な方
- (3) 出産日以前から町内に住所を有し、かつ、申請をした日において引き続き町内に住所を有している方

2 助成額

上限額5万円まで。

医療機関に支払った出産費用から加入する健康保険の保険者から支給された金額(出産育児一時金、高額療養費、追加給付等)を差し引いた金額(上限5万円)を助成します。

3 申請手続き

聖籠町出産費用支援交付申請書と下記に記載したものを添えて申請してください。

- (1) 医療機関から発行される出産費用の領収書と明細書
- (2) 出産した方の加入する保険が分かるもの(資格確認証・マイナポータルに記載の資格情報画面など)
- (3) 保険者から高額療養費や追加給付を受けた場合は、それを証明するもの
- (4) 出産育児一時金の受給を証明するもの

(注意)

出産日から6ヶ月以内に申請してください。

上記の提出書類で助成金が確認できない場合は、他に必要書類をお願いする場合があります。

<提出する書類>

上記のほか、申請書の記入時に通帳など振込先口座がわかるものが必要です。

4 助成の決定等

助成の承認・不承認については、申請した翌月に郵送でお知らせします。また、承認の場合は、申請した翌月末に助成金を振り込みます。

申・問 保健福祉課(町保健福祉センター内)健康推進係 ☎27-6511

下水道への接続及び上水道の加入を推進しています

公共下水道は生活環境の向上や河川等の水質保全などを目的として整備されますが、皆さんに接続していただくと初めて効果が表れます。現在、下水道が整備されている地域において、くみ取り式トイレや単独・合併浄化槽を使用している場合は下水道接続についてご理解をいただき、早めの接続をお願いします。

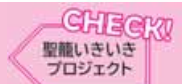
また、町上下水道課では、町民の皆さんが健康で快適な生活をおくることができるよう、安全・安心でおいしい水の安定供給に努めています。まだ加入していない方は、安心して利用できる上水道に加入しましょう。

下水道への接続や上水道への加入をお考えの方は、「聖籠町暮らし応援事業」(6月30日(火)募集締切)により下水道接続費用や上水道切替費用の一部について補助を受けられる場合があります。事業の詳細につきましては、町ホームページまたは、全戸配布されたチラシをご覧ください。(「聖籠町暮らし応援事業」のお問い合わせ 役場産業観光課 地域振興係(内線122))



お問い合わせ 上下水道課(上水道管理棟内) ☎27-5141

带状疱疹ワクチン任意接種費用の一部を助成します



令和8年度に65歳以上になる方で、带状疱疹ワクチンの定期接種対象外の方が任意で接種した場合の費用を一部助成します。

■助成対象となる方

- ・接種日時時点で町内に住所がある65歳以上の方
- ・定期接種対象外の方
(定期接種対象者は、年度末年齢65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳の方)
- ・過去に带状疱疹ワクチン接種に対する助成を受けていない方
带状疱疹ワクチン助成は生涯1度限りです。

任意接種で助成を受けた方は、将来的に带状疱疹ワクチンの定期接種年齢に達した場合でも、定期接種の助成対象にはなりませんのでご注意ください。

■助成内容

接種にかかった費用から、定期接種と同じ自己負担額を引いた金額を助成します。

ワクチンの種類は、生ワクチン(1回接種)または不活化ワクチン(2回接種)のどちらか一方の助成を受けられます。

(具体例)接種費用－自己負担額＝助成額

- ・生ワクチン(助成回数1回)
接種費用：8487円の場合 自己負担額：4950円 **助成額：3537円**
- ・不活化ワクチン(助成回数2回)
接種費用：2万785円の場合 自己負担額：1万8150円 **助成額：2635円**

※接種費用は医療機関によって異なります。

※不活化ワクチンの場合、標準として1回目の接種から2か月経過後に2回目を接種します。

■助成申請締め切り

申請締め切りは、令和9年3月31日までの分が助成対象です。接種を希望の方は、早めに接種してください。

≪申請に必要なもの≫

- ①医療機関が発行した領収書・明細書(接種を受けた人の氏名が入っていること・接種ワクチン名が入っていること)
- ②通帳(振込先口座がわかるもの)

※領収書がないと助成を受けられませんので、大切に保管してください。

お問い合わせ 保健福祉課(町保健福祉センター内)健康推進係 ☎27-6511

環境パトロールボランティアを募集しています

公園・道路などの散乱ごみ収集や、環境に関する情報提供活動を行う登録制の環境パトロールボランティアを募集しています。きれいで魅力的なまちづくりを推進していきましょう。

【対象】町内に在住の方、または町内の事業所に勤務している方で町内の環境美化に関心がある18歳以上の方

【手順】

- ①環境パトロールボランティアに興味がある方は、役場生活環境課にお越しいただき、登録申請をお願いします。
- ②登録申請後、必要に応じてトングの貸与や、ボランティア用ごみ袋を支給しますので、それらを活用してごみ拾いを実施してください。
- ③收拾したごみをごみステーションに出した後に、生活環境課に実施報告書を提出してください。

エココロ
通信



エコなココロで
育む未来

環境に
関することは
生活環境課
☎27-2111
(内線281)

令和8年度の補助金申請の受付を開始しました

結婚新生活支援補助金



◀結婚新生活
支援補助金
ホームページ

結婚新生活にかかる経費を**最大60万円**補助します！

対象 令和8年1月1日～令和9年3月31日に婚姻した世帯

補助額 ・夫婦ともに29歳以下の世帯：最大60万円
・上記以外の39歳以下の世帯：最大30万円

主な要件 ・夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下
・夫婦の年間合計所得金額の合算額が500万円未満
(※年収でいうと、夫婦で677万円～700万円前半が目安です)
・所定の講座などを受けること

対象経費 ・結婚に伴う住宅の取得・リフォーム・賃借費用及び引っ越し費用



婚姻前・引っ越し前にも
事前相談ができます。
お気軽にお問い合わせください。

聖籠町の

結婚支援



お問い合わせ
総合政策課 政策係
(内線261)

結婚活動支援補助金



◀結婚活動
支援補助金
ホームページ



◀ハートマッチ
にいがた
ホームページ

「ハートマッチにいがた」の入会登録料**2分の1(半額)**を補助します！

対象 令和8年4月1日以降に新潟県の婚活マッチングシステム
「ハートマッチにいがた」に入会登録をした方(再登録含む)

主な要件 ・入会登録時に聖籠町に住民登録している
・過去にこの補助金を受けたことがない

★補助の例★

通常登録料1万1000円を支払い
➔5500円を補助します！

※令和8年4月から、20歳から39歳までの方の入会登録料は無料となりました。詳しくは、にいがた出会いサポートセンター(☎025-384-4151)へお問い合わせください。

聖籠町食料・農業・農村基本計画を改定しました

町では、農業を取り巻く環境や制度が大きく変化している中、食料・農業・農村の現状と課題を明らかにし、『聖籠町食料・農業・農村基本条例』が掲げる振興施策を実現するため、平成26年3月に「聖籠町食料・農業・農村基本計画」を策定しました。

この計画は、概ね5年ごとに見直し、所要の変更をするものとされています。平成31年3月の見直しから5年以上が経過することから、令和7年度に見直し作業を行い、必要な改定を行いました。

主な改定内容

国の『食料・農業・農村基本法』の改正内容を踏まえ、本計画の施策体系について、食料・農業・農村の各分野に加え、新たに「環境」の分野を追加し、整理しました。また、聖籠町総合計画などの関連計画との整合を図るとともに、町民アンケートの結果を反映し、本計画の基本目標および施策目標を見直しました。

パブリックコメントの実施結果

本計画(案)について、2月13日(金)から3月14日(土)までパブリックコメントを実施しましたが、意見の提出はありませんでした。

本計画は、町ホームページに掲載していますので、右の二次元コードからご覧ください。



町ホームページ
はこちら

お問い合わせ 役場産業観光課 農業振興係(内線126)

自転車用ヘルメット購入補助金事業を実施しています

町では自転車用ヘルメット購入費用を補助しています。自転車事故は

- ・自転車事故で亡くなられた方の約5割が頭部に致命傷を負っている。
- ・ヘルメット有りに比べてヘルメット無しの場合、致死率・重症率が約1.7倍高い。

という特徴があり、命を守るために自転車用ヘルメットは非常に重要です。補助金を利用して購入してみたいはいかがでしょうか。



対象者

令和9年3月31日(水)時点で18歳以下である町民の方
注：中学生通学用ヘルメット購入補助金との重複受給はできません。

対象物

令和8年4月1日(水)から令和9年3月31日(水)までの期間に購入し、以下のいずれかの安全基準の認証を受けている新品の自転車ヘルメット



注：オークションや個人間売買、譲渡品、未使用品含む中古品は対象外です。

補助金額

- ・自転車ヘルメットを購入した費用の2分の1(100円未満切捨)
- 注：ポイント等を使用した場合、割引後の金額が購入費用になります。
- ・使用者1人につき上限1000円

申請期限

令和9年3月31日(水)

申請に必要な書類

- ・申請書(右記二次元コードからダウンロード可能です。窓口でもお渡しします。)
- ・対象者の住所・氏名・生年月日がわかる身分証明書類
- ・ヘルメットの購入日・金額・品名がわかる領収書(レシート)
- ・ヘルメットに付いている安全認証マークの写真



注意！

令和8年4月1日以降に購入された物が対象となります。すでに購入された方で補助金を利用したい方は申請をお願いします。

お問い合わせ 役場生活環境課 地域安全係(内線283)

住宅の耐震化、大丈夫ですか？

木造住宅の耐震診断が無料でできます

また、耐震改修工事費への一部補助を行っています

町では、木造住宅の耐震診断(地震に耐えられるか診断する)や耐震改修に要する費用の一部を補助しています。

耐震診断は、町が委託した(社)新潟県建築士会北蒲原支部に登録された診断士が行います。耐震診断は人間にたとえると健康診断に当たるものです。安全・安心な生活を築くため、ぜひこの機会に耐震診断を受けてみませんか。

また、聖籠町木造住宅耐震診断支援事業を受けた木造住宅で、耐震診断の結果、耐震性が低いと判断された住宅に対し、耐震改修工事費への一部補助も行っています。

ステップ1 耐震診断		➡	ステップ2 耐震改修	
対象となる建築物	■建築物(次のすべてに該当) ①昭和56年5月31日以前に、町内で建築、または工事に着手した木造住宅 ②一戸建ての住宅であること(店舗や事務所などを兼ねた住宅の場合は、延べ床面積の半分以上が住宅部分のものに限る) ③地階を有しない地上2階建て以下の住宅であること ④国土交通大臣などから特別な認定を受けた工法によって建築された住宅でないこと		■耐震改修にかかる下記の経費 ①耐震改修工事費 ②耐震改修工事を行うために必要となる既存仕上げ等の撤去、再仕上げ等に要した費用 ③工事監理費 ・設計費用については自己負担となります。また、補助金の申請を行う前に耐震設計士(建築士会北蒲原支部のエリアで登録されている耐震診断士であって、耐震設計を行う者)が耐震設計を行い、町からその設計内容の承認を受けたものに基づいた耐震改修工事が補助の対象となります。	
対象者	町内に住所を有し、かつ、補助の対象となる建築物を所有する方で町税を完納している方			
募集期間 (予算額に達した時点で受付終了とします)	5月7日(木)～5月28日(木)		毎年4月から12月末日まで (年度内に耐震改修事業が完了し、かつ、関係書類の提出が可能な場合は、この限りではありません。)	
申請者負担額、または町補助額	■申請者負担額 無料		■町補助額 耐震改修に係る費用の2/3 (上限100万円)	
必要な書類	①耐震診断士派遣申請書(※) ②建築年次及び建物の延べ床面積が判断できる書類の写し (登記簿謄本、建築確認済証・検査済証、課税証明書等) ③申請者の町税の納税証明書(前年度分)		①補助金交付申請書(※) ②耐震改修計画書の写 ③耐震改修に要する費用の見積書の写し	

※補助金交付申請書は、ふるさと整備課にあるほか、町ホームページからダウンロードできます。

お申し込み・お問い合わせ 役場ふるさと整備課 都市計画係(内線235)

英語検定・漢字検定・数学検定の 検定料を全額補助します！



町では、児童生徒の学習意欲の向上と個々の個性や能力の伸長を図るため、次の検定料について下記のとおり、予算の範囲内で補助します。

1 対象の検定について

- ・英語検定：公益財団法人日本英語検定協会が実施する実用英語技能検定
- ・漢字検定：公益財団法人日本漢字能力検定協会が実施する日本漢字能力検定
- ・数学検定：公益財団法人日本数学検定協会が実施する実用数学技能検定

2 対象者について

他の補助金の交付を受けていない者であって、次のいずれかに該当する者としてします。

- (1) 検定受検日において町内の小中学校に在籍している児童生徒の保護者
- (2) 町外の小中学校(特別支援学校を含む。)に在籍している児童生徒の保護者で、当該児童生徒の検定受検日において聖籠町内に住所を有している者

3 補助金について

- (1) 検定料を全額補助します。
- (2) 児童生徒1人につき同一年度内においてそれぞれの検定について1回のみ補助します。

4 申請について

次の書類を聖籠町教育委員会 教育未来課へ提出(直接持参または郵送)してください。(郵送する際の郵送料は各自でご負担ください。)申請期間は、毎年度の2月末までとします。

- (1) 聖籠町検定料補助金交付申請書兼実績報告書(聖籠町HP→申請書等ダウンロード→教育未来課より入手できます。)
- (2) 検定の受験票又は領収書等の写し
- (3) 委任状(申請者と振込先口座の口座名義人が異なる場合のみ)

5 その他

ご不明な点がございましたら、下記お問い合わせ先までお知らせください。

お問い合わせ 教育未来課(内線303)

新庁舎開放イベントの
お知らせ

新発田地域広域事務組合では、新庁舎を地域の皆様により身近に感じていただくため、左記のとおり開放イベントを開催します。

日 5月31日(日) 午前9時30分～午後3時30分

会 新発田地域広域事務組合消防本部(新発田市巾着町3丁目30番地2(国道7号線沿い新発田市立二葉小学校の隣接))

内 庁舎内(三階建)の自由見学(一部制限箇所あり)／一日消防署長(新発田市出身元SKE48田辺美月さん)／消防団員、消防署員連携放水訓練／救助大会出場者による訓練披露／起震車体験コーナー／訓練塔を利用した濃煙体験コーナー／15メートル訓練塔見学(消防で用意したヘルメット着用必須)／その他多数のイベントあり

※駐車場は新庁舎施設内約200台、二葉小学校敷地内約80台あります。

【注意事項】国道7号線事故防止の為、車で新庁舎内に入る際は左折、出る際も左折のみとなります。また、駐車場内の盗難及び事故発生等は責任を負いませんのでご注意ください。

問 新発田地域広域事務組合

消防本部新発田消防署

☎ 0254・22・3701

令和8年度の聖籠町消防団新体制

地域の火災などによる被害を防ぐために日々訓練を積み、私たちの生活を守る町の消防団。今年度は、新入団員15名(うち女性2名)及び新幹部1名が加わり、班長13名が変わりました。

今年度も火災や災害時における消防団活動に加え、日頃から町内を巡回し、火災予防を呼びかけることで地域の火災予防意識の向上を目指していきます。

※空気が乾燥し、火災が発生しやすくなっています。地域、家庭でも火災予防をお願いします。

職名	氏名	職名	氏名
団長	阿部 孝平	第三分団長	新保 良先
副団長(教育主幹兼務)	新保 裕司	第四分団長	田中 和行
副団長	細貝 泰成	第一分団副分団長	五十嵐 光
訓練部長	肥田野哲也	第二分団副分団長	高橋 重一 (新任)
技術部長	遠藤 寿	第三分団副分団長	深井 恵太
第一分団長(予防部長兼務)	熊倉 将樹	第四分団副分団長	平野 信晴
第二分団長	小嶋 徳明		

お問い合わせ 役場生活環境課 地域安全係(内線282)

林野火災注意報・警報の発令について

聖籠町では新発田地域広域事務組合火災予防条例により林野火災注意報・警報が発令された場合、皆さんへSNSやホームページを活用し、周知を行ってまいります。発令の基準については以下のとおりです。町内で火災が起きないように、皆さんのご協力をお願いします。

【注意報】

- ①前3日間の合計降水量が1mm以下かつ前30日間の合計降水量が30mm以下
- ②前3日間の合計降水量が1mm以下かつ乾燥注意報が発表
※基準に達した場合でも、当日に降水、積雪が見込まれる場合は総合的に判断します。

【警報】

- ①注意報発令基準に加え、強風注意報が発表された場合

【遵守事項】

注意報発令時は以下の事項を守るよう努めてください。

警報発令時は以下の事項を遵守してください。なお、警報時における火の使用の制限に従わない場合は、罰則が科せられます。(30万以下の罰金または拘留)

- ①山林、原野等において火入れをしないこと。
- ②花火の打ち上げ又は仕掛けをしないこと。
- ③屋外において火遊び又はたき火をしないこと。
- ④屋外において引火性又は爆発性の物品その他の可能性の付近で喫煙をしないこと。
- ⑤山林、原野等の場所で喫煙をしないこと。
- ⑥残火(たばこの吸殻を含む)、取灰又は火粉を始末すること。

お問い合わせ 役場生活環境課 地域安全係(内線281)

問 新発田地域振興局県税部
新発田市豊町3-3-2
☎0254-26-9123

○**県の納税窓口での納税**
各地域振興局県税部(平日午前8時30分から午後5時まで)

○**ペイアプリでの納税**
納税通知書に記載の二次元コードを使用して「PAYPAY、d払い、auPAYなど」での納税ができます。
※クレジットカードおよびペイアプリで納税の場合、新潟県から納税証明書は原則として送付しません。



○**クレジットカードでの納税**
「地方税お支払サイト」を利用してクレジットカード(次のロゴがあるもの)での納税ができます。

○**コンビニエンスストアでの納税**
全国の店舗でご利用いただけます。
○**クレジットカードでの納税**
「地方税お支払サイト」を利用してクレジットカード(次のロゴがあるもの)での納税ができます。

普通自動車をお持ちの皆さん
令和8年度自動車税
の納期限は、
6月1日(月)です

大好評!!



CHECK!
聖籠いきいきプロジェクト

「聖海荘deお茶の間」無料開放

聖海荘deお茶の間 とは？

聖籠町内では、こころや体を丈夫に保つために効果的な「地域のお茶の間」の活動が広がっていて、皆さんで集まっておしゃべりしたり、お茶のみをすることで介護予防や認知症予防につながるほか、コロナ禍で減ってしまった集まりの場として参加者の楽しみのひとつになっています。

その中のひとつとして、聖籠町民誰もが気軽に集まることが出来る集まりの場が「聖海荘deお茶の間」です。皆さまお誘いあわせのうえ、ぜひご利用ください！

とき	6月12日(金) 午前10時～午後2時	6月26日(金) 午前10時～午後2時
ところ	老人福祉センター	聖海荘 大広間
送迎バス 申込期限	6月5日(金)	6月19日(金)

※各回、全町を対象に送迎バスを運行します。送迎が必要な方は聖海荘(☎27-7838)に事前にお申し込みください。

7月以降の予定も決まり次第、広報などでお知らせします。

ご利用方法

- ✓申し込み・参加費とも不要です。
- ✓聖籠町民であればどなたでもご利用できます。
- ✓ご希望の方には送迎バスを運行します。申し込みのあった方には、後日、送迎場所(集落公会堂など)、乗車時間をお知らせします。
※申し込みが多数あった場合は、時間を調整させていただきますことあります。
- ※自家用車での来館も可能です。
- ✓バスは聖海荘へ10時着のお迎え便、聖海荘を午後2時15分発のお送り便のみとなります。
- ✓お食事はありませんので、各自ご用意ください。お弁当などの持ち込みは可能です。
※お酒を飲むことも可能です。
- ✓聖海荘のお風呂のご利用はできません。
- ✓午前10時から午後2時の間は、おしゃべりや軽い運動、お昼寝などご自由にお過ごしください。
※カラオケ・将棋や麻雀セットもございます!
※BS放送も視聴可能です!



お問い合わせ

長寿支援課(町保健福祉センター内)高齢福祉係 ☎20-7433

参加費無料

CHECK!
聖籠いきいきプロジェクト

認知症に関する事業のご案内

認知症の人を介護する 家族のつどい

認知症の人などを介護する家族が集まり、日頃の介護の悩みや医療・介護サービスなどについて相談、情報交換できる場です。

☎ 5月18日(月)
午前10時30分～正午
☎ 町保健福祉センター



「オレンジカフェせいろう」 (認知症カフェ)

認知症の人やご家族、地域の方などどなたでも気軽に参加できる場です。

お茶を飲みながら一緒に交流しませんか？

認知症の相談もできます。

☎ 5月18日(月)
午後1時30分～3時
☎ 町保健福祉センター



【認知症事業に ご参加にあたってのお願い】

- ・事前に下記までお申し込みをお願いします。
- ・悪天候などにより、中止となる場合があります。その際は申し込みされた方へご連絡いたします。

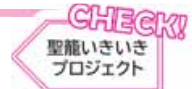
申・問

聖籠町地域包括支援センター
(町保健福祉センター内)

☎27-6521



聖海荘deお茶の間からお知らせ



歯科衛生士による「口腔ケア講座」開催！

人生の楽しみはお口から！健康は健口から！！

虫歯や歯周病だけでなく、さまざまな疾患を防ぐためにも大切と言われるお口の健康を守るポイントをお伝えします。

町民どなたでもご参加いただけますので、みなさまお誘いあわせのうえ、お気軽にお越しください。

※申し込み・参加費ともに不要です。

特典：参加者全員へ舌ブラシをプレゼント！



日 5月22日(金)

午前10時00分～ ※1時間程度

会 聖海荘 (バスでの送迎をご希望の方は、5月15日(金)までに聖海荘へご連絡ください。☎27-7838)

講師 かえつ在宅歯科医療連携室

歯科衛生士 近藤 さとみ 氏

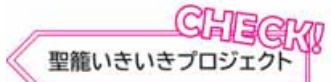


健康も
楽しい食事も
良い歯から♪

美味しく食べて、
楽しくしゃべり
するために役立つ情報を
教えてもらいましょう！

お問い合わせ 長寿支援課 高齢福祉係 ☎20-7433
聖籠町社会福祉協議会 ☎28-7110

参加者大募集！！



『聖海荘deぽかぽか健康教室』を開催します

町では、「フレイル予防」のために、新潟聖籠病院の監修で「せいろう元気アップ体操」をつくりました！

今年度より月1回、理学療法士指導のもと、「せいろう元気アップ体操」の教室を始めます。この機会と一緒に体操しませんか。皆さんの参加をお待ちしています。

日 5月20日(水)

午前10時～11時30分(受付：9時45分)

会 老人福祉センター聖海荘 大広間

内 「せいろう元気アップ体操」の実技及び講話

講師：新潟聖籠病院

リハビリテーション技術科

理学療法士 松川 学 氏

理学療法士 榎本 大輝 氏



定 35人

他 (1)タオル、水分補給の飲み物を持参してください。

(2)各回、全町を対象に送迎バスを運行します。

送迎が必要な方は事前にお申し込みください。

(送迎の申し込みが多数あった場合先着順となります。)

(3)次回の予定：6月10日(水)

申 5月13日(水)までに下記お問い合わせ先へお申し込みください。



対 町民

¥ 無料



聖海荘には入浴施設があります。体操の後、「お風呂で汗を流してリフレッシュ」してはいかがでしょうか。

お問い合わせ 聖籠町地域包括支援センター(町保健福祉センター内) ☎27-6521

仲間と一緒に、
楽しく作るミラクル
食は味楽来サポーターズ★キッチン

地域で活動する食育ボランティア「食は味楽来サポーターズ」の調理実習のお知らせです。毎年、好評いただいている「笹団子づくり」の他、楽しく作って、美味しく食べる調理実習を計画しています。季節のお菓子作りや郷土料理など内容を変えて毎月1回程度の実施を予定しています。教室開催ごとに募集していますので、お気軽に申込み下さい。男性でもどなたでも参加いただけます。

日時	内容	申込期限
5月15日(金) 午後1時30分～3時30分	第1回調理実習 三色おはぎをつくろう	5月8日(金)
6月9日(火) 午前9時30分～午後0時30分	笹団子づくり (※お土産付きです)	6月1日(月)
6月16日(火) 午前9時30分～午後0時30分	笹団子づくり (※お土産付きです)	6月8日(月)



- 会 聖籠町保健福祉センター(栄養指導室)
- ¥ 1000円～1500円程度(材料費)(当日徴収、現金のみ)
- 定 20名程度
- 他 エプロン、三角巾、タオル、筆記用具、持ち帰り用のタッパや袋等をお持ちください
※「笹だんご作り」はどちらか1回の参加が可能です



申・問 保健福祉課(町保健福祉センター内) 管理栄養士 ☎27-6511

ミラクル
食は味楽来自分を整える、
5月の「脳活」朝ごはん

五感を刺激

連休明け、新緑の清々しい季節となりました。一方で、何となく体が重い、集中力が続かない、そんな5月の疲れを感じていませんか？そんなときほど、朝の食卓から、自分や家族にエールを送りませんか？脳をシャキッと心を健やかにしてくれる朝ごはんを紹介します。



1 脳が目覚める「色と香り」

ビタミンカラーを食卓へ：今が旬のアスパラガスやスナップエンドウ等さつとゆでて添えるだけ、ミニトマトを洗って出すだけでOK

香りの効果：お味噌汁から立ちのぼるだし汁の香り、炊きたてのごはんの匂いなど、いい香りが優しく目覚めさせてくれます。

2 脳を若返らせる「噛み応え(噛む音)」

噛むことは脳の血流をアップさせる一番手軽な運動です。

噛み応えがあるものを朝食にしましょう。新ごぼうの入ったお味噌汁、大きめにカットした新玉ねぎやキャベツのスープなど。

3 朝食に一番取りたいたんぱく質！ ごはんと一緒にたんぱく質を追加。

(おすすめ)

ごはん+納豆+すりごま

卵かけごはん+しらすやクルミ

お味噌汁に卵を落として温める

炊き込み五目ご飯や混ぜご飯(鮭フレーク、刻みこんぶ) 等

〈一杯で完ぺき！食べる味噌汁〉

スナップエンドウと卵の味噌汁(油あげや豆腐でも)

(1人前) スナップエンドウ3～4個 刻み油揚げ、カットわかめ少々
卵 1個

小鍋にだしを沸かし、スナップエンドウの筋を取って入れ、刻み油揚げ、わかめを入れて、卵を割り落としたら、そのまま触らずに、2～3分加熱、味噌を加えて出来上がり。

鯖缶みそ汁(缶詰の汁ごとで「だし」いらす)

(2人前) 鯖缶(水煮)1缶 キャベツや人参等好みの野菜80～100g(カット野菜OK)
お水1.5カップ お味噌 大さじ1.5程度

小鍋にざく切りしたキャベツ、いちょう切りにした人参等を入れて煮る。野菜が煮えたら鯖缶を汁ごとに加え、味噌を加えて出来上がり。



お問い合わせ 保健福祉課(町保健福祉センター内) 管理栄養士 ☎27-6511

トップチーム

【新潟県30市町村とアルビくんがコラボ！ 法人設立30周年記念「ご当地アルビくん」が登場！】

令和8年4月にアルビレックス新潟が法人設立30周年を迎えるにあたり、「ご当地アルビくん」が誕生いたしました。

記念事業のコンセプトである「30年の歩みを、無限大の愛へ。」、そして「新潟と共に、未来へ。」という想いのもと、これまでクラブを支えてくださったホームタウンの皆様への感謝と、各地域の魅力発信を目的として企画いたしました。

本企画は、新潟県内30市町村の名産品や名所とマスコットのアルビくんがコラボレーションした特別なデザインです。

今後、クラブでは本デザインを活用したグッズの展開を予定しているほか、各市町村におかれましても広報活動等にご活用いただけるよう、デザインを提供してまいります。

ホームタウンの皆様と共に作り上げる企画を通じて、新潟県を一緒に盛り上げてまいります。



レディース

【アルビレディースマーケティング部】

アルビレディースでは、新潟の盛り上げ・発展に貢献する人材育成とクラブのマーケティング活動の強化を目的に高校生から大学生でなる「アルビレディース マーケティング部」を1月に発足させ、活動を行ってきました。地域に根差し、愛されるクラブとなるよう、クラブのことを知っていただき、喜びや感動を与えられる施策を考案してまいりました。実際に5月2日(土)、9日(土)のホームゲームではマーケ部の学生たちが考えた企画を実施しますのでぜひご注目ください。

【2025/26 SOMPO WEリーグ ホーム最終戦】

3月28日(土)に実施した1万人プロジェクトでは観客動員目標には届きませんでしたが、4653人の熱い声援は選手の大きな後押しとなりました。リーグ戦も終盤になり、5月は2度のホームゲームが開催されます。5月9日(土)は2025/26シーズンのホーム最終戦となります。ご家族やご友人と楽しめる様々な催し物なども実施予定ですので、ぜひデンカビッグスワンへお越し頂き、熱い声援をお願いいたします。



アルビレックス新潟レディースホームページ
試合日程や結果をチェック！

5月開催ホームゲーム予定

<明治安田J2・J3百年構想リーグ
地域リーグ WEST-Aグループ>

第14節 5月3日(日・祝) vsカマタマーレ讃岐

第15節 5月6日(水・休) vs徳島ヴォルティス

第17節 5月16日(土) vs奈良クラブ

第18節 5月23日(土) vs愛媛FC

※時間すべて午後2時キックオフ

※会場はすべてデンカビッグスワンスタジアム

5月開催ホームゲーム予定

<SOMPO WEリーグ>

第20節 5月2日(土) vs. RB大宮アルディージャWOMEN

第21節 5月9日(土) vs. ノジマステラ神奈川相模原

※時間すべて午後1時キックオフ

※会場はすべてデンカビッグスワンスタジアム



JAPANサッカーカレッジからのお知らせ



【～五十公野を青く染めろ～

JSCホームゲーム1000人プロジェクト開催！】

5月24日(日)に新潟市五十公野公園陸上競技場にて、第52回北信越フットボールリーグ1部第5節福井ユナイテッドFC戦が開催されます。この試合でJAPANサッカーカレッジは、ホームゲームをより盛り上げることを目的に、来場者1000人を目標とした企画を実施します。今季こそクラブの悲願である「JFL昇格」を達成するために、たくさんの声援で選手の後押しをお願いいたします。

当日はたくさんの方に楽しんでもらえるよう、魅力的なイベントを企画しています。ぜひ会場まで足をお運びください。

【第15回春のスポーツ体験フェスタ2026を開催しました！】

3月22日(日) JAPANサッカーカレッジにて「第15回春のスポーツ体験フェスタ2026」を開催し、約200名の参加者に楽しんでいただきました。

当日は、新しく張り替えた人工芝グラウンドでサッカー教室が行われ、JAPANサッカーカレッジ金子監督の指導の下、のびのびと子どもたちがピッチを駆け回りました。体育館では2026シーズンのチーム新体制発表会を開催。ビンゴ大会も行い、景品にはコシヒカリ10kgをご用意し、会場は大いに盛り上がりました。小さな子どもから大人の方まで、たくさんの参加者の笑顔が見られた1日となりました。

今後も私たちはスポーツを通して地域に貢献できるよう、積極的にイベント活動に取り組んでまいります。詳しい情報は、チラシ・SNS・ホームページにて随時お知らせします。



町政ポスト

Q&A

このコーナーでは、町政ポストに投稿のあった町政に対するご意見、ご質問とそれに対する回答を紹介いたします。

町政ポストはがきやEメールでご投稿いただいたご意見・ご質問を広報にて紹介します。あらかじめご了承ください。

なお、投稿者や第三者のプライバシーを害する恐れがある場合など、投稿と回答の内容によっては掲載しないこともあります。

園役場総務課 広報広聴係（内線222）



① 聖籠夏まつりについて ② 冬の中学生のバス料金 について

①子どもたちも楽しみに、そして楽しく過ごしていました。ですが、自転車置き場が入りきらないほどの自転車だったこともあり、とても乱雑に置いてあったり、止めていた自転車が倒されている自転車もあり、チェーンが外れてしまったと言っている子もいました。来年度は自転車置き場を増やしたり、整備の人を配置するなど検討をお願いいたします。みんなが最後まで楽しい夏の思い出となるよう、よろしく願います。

②聖籠町は冬のバス（中学生の

また、当日の自転車置き場に閉じまして、ご不便をおかけし、大変申し訳ございませんでした。ご意見にありますとおり、特に8月2日（土）にスポアイルンド聖籠を会場として開催しました夏まつり前夜祭におきまして、当日は、大変多くの皆様からご来場いただき、自転車の台数についても当初想定していた既存の自転車置き場の収容可能台数を大きく上回る状況でありました。

このことを踏まえまして、次回以降は臨時の駐輪場を設けるためのスペースの確保や誘導員の増員などの対応について、夏まつり実行委員会とも課題を共有しながら検討してまいりたいと考えております。

今後多くの皆様に聖籠夏まつりを安心してお楽しみいただけるよう、努めてまいります。

【産業観光課】

次に冬の中学生のバス料金に対する回答となりますが、まず、聖籠中学校周辺での車の渋滞につきまして、皆様にご迷惑をお掛けしており、申し訳ございません。

昨年度、送迎のための保護者車両による渋滞を緩和するため、聖籠中学校校舎裏側の駐車

場を整備いたしました。今後引き続き聖籠中学校と連携しながら渋滞の緩和に取り組んでまいります。

また、冬期の通学バスにつきましては、聖籠町は利用者に距離による制限を設けず、申込いただいた皆様にご利用いただいております。これは、聖籠中学校通学バス運行検討委員会でご検討いただいた中で、遠距離通学の支援に限定したものでなく、「安全の確保」を目的とした事業に変更したものであります。その際に、利用料金についてもご検討いただき、町財政面を考慮し、持続性のある事業の確立のため、引き続き、利用料のご負担をいただくこととなりました。

今後冬期の通学バスの運行を継続するため、ご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。【子ども教育課】

集落配布物の外部委託について

いつもお世話になっております。聖籠町外に長年住んでいて感じたのですが、広報やごみ袋配りなどの組長の仕事を外部委託にするのはいかがでしょうか？

か？他の市町村は外部委託の所もあります。高齢になったり、仕事を持っているとこのような仕事負担ではないでしょうか？

また組長の町内会費の集金なども町で一律にして、銀行引き落としにするなどしてはいかがでしょうか？住民が住みやすい町にするために提案します。宜しくお願いします。

町からの回答 (担当 総務課)

現在町では原則月2回、集落区長並びに組長の皆さまのご協力のもと、町民の皆さまへ文書などの全戸配布を行っております。配布物は広報紙やゴミ袋など定例的なものから、町民の皆さまへ迅速な情報提供が求められる広報号外など様々なものがあります。いずれも集落内の事情を熟知されている集落区長並びに組長の皆さまのご協力により、速やかな配布が実現できているものと考えております。ご意見のとおり、集落区長並びに組長の皆さまの高齢化や、お仕事の都合により文書などの配布でご負担をおかけしていることは心苦しい限りではありません。

町からの回答

(担当 産業観光課・子ども教育課)

登校）は料金がかかると聞いています。ですが、新発田の方は料金はなくバスを出してきているそうです。中学校あたりでは冬などよく車の渋滞が発生しています。聖籠町もバスが無料であれば、バスの利用も増え渋滞が緩和されるのではないのでしょうか。ぜひご検討をお願いします。

はじめに聖籠夏まつりに対する回答となりますが、この度は第27回聖籠夏まつりにご参加くださり、誠にありがとうございました。

すが、今後も引き続きご協力をお願いしたいと考えておりますので、ご理解の程よろしくお願ひします。

なお、町内会費は、それぞれの集落が集落活動として金額や集金方法をそれぞれの活動内容に応じて定めていることから、町からそれらを一律に揃えるなどをお願いすることは性質上難しいものと考えますので、ご理解の程よろしくお願ひします。

日々の暮らしで感じたことについて

- ・ごみ袋もつと小さいサイズが欲しいです。(特に夏場)
 - ・自治会に委託(?)している募金はできるだけまとめてほしいです。
 - ・住民票などコンビニで発行できると便利です。
 - ・地場産センターがなんかさびしくもったいなあと思ひました。
- 新潟市から聖籠に越してきて一年が経ちました。一人暮らしです。日々の暮らしで感じたことを書かせていただきました。返信不要ですのご覧いただければ幸いです。

町からの回答 (担当)生活環境課・総務課・町民課・産業観光課

はじめにごみ袋のサイズに対する回答となりますが、現在の小サイズより小さい「極小」サイズの袋を用意する場合、業者へ発注する種類が増えることにより、1枚当たりの単価の上昇が見込まれます。また、ごみ袋の無料配布を実施しておりますが、大・小・極小の3サイズの配布となる場合、世帯配布の準備に要する時間及び人員の負担が増加いたします。

このようなことから、現在の無料配布事業を継続するために、また、ごみ袋販売価格を維持するために、新たにサイズの種類を増やすことは難しい状況です。夏場などの臭いが生じやすい季節は、「生ごみをポリ袋に入れてから指定袋に入れる」「ポリ袋に入れた生ごみを冷凍保管する」「コンポスト又は生ごみ処理機を使用する」などの対策をご検討いただけますようお願いいたします。【生活環境課】

次に自治会の募金に対する回答となりますが、まずは、各種募金などへのご協力について感謝申し上げます。現在、町や社

会福祉協議会から各自治会などを経由して各種募金などの集金をお願いしているところですが、自治会によっては組長などが戸別に訪問している場合もあり、集める人も協力する人も、何度も募金があるとそのことが負担に感じられるものとお察しします。

この募金については、各種団体がそれぞれの趣旨に沿って、それぞれの時期にお願いしているものですので、町で一括して募金をお願いすることは、性質的に難しいものです。このため、町内でも、自治会によってはそういった負担感の軽減のために、町内会費と各種団体の募金をまとめて集金している場合もあると聞いておりますが、その場合、一律で集金すると「募金をする・しない」といった個人の意思が反映されないなどの課題も考えられます。そのような課題に対応しながら集金に係る負担軽減を図るにはどのような方法が考えられるか、自治会によって様々な方法が考えられるかと思ひますので、そのような観点から各自治会内で相談いただきたいと思ひます。【総務課】

次に住民票などのコンビニ交付に対する回答となりますが、

マイナンバーカードによるコンビニでの行政サービス(住民票・印鑑証明・戸籍証明・所得証明・課税証明の発行)の実施については、町民の皆さまの利便性の向上につながるものと考えておりますが、多額の費用が発生することから着手できていない状況となっております。

町では、平日の日に役場にお越しいただくことが難しい方への対応として、毎月第2土曜日の9時から正午までと、第4水曜日の夜8時まで延長窓口を開設しています。また、住民票については、役場閉庁日に受け取れる予約交付も行っておりますので、ご不便をおかけしますがご理解いただけますようお願いいたします。【町民課】

次に聖籠地場物産館に対する回答となりますが、平成6年の建設から30年以上が経過し施設の老朽化が著しい状況です。

このことから、町では「聖籠地場物産館のあり方検討委員会」における意見や、2度のコンサルティング業務委託の結果を踏まえ、聖籠地場物産(株)の経営改善および持続可能な経営を実現するため、リニューアルを行うこととしました。

リニューアルにあたっては、

現在の建物を新しく建て替えて、町の物産PR、隣接する農産物加工センターで作る町特産の果物を使った加工品販売などを通してにぎわいを創出してまいりたいと考えています。【産業観光課】

結びとなりますが、新潟市からの引越先として聖籠町を選んでいただきありがとうございます。聖籠町は「生まれて良かった 住んで良かった聖籠町」と感じていただけるよう今後も行政運営に努めてまいりますので、ご理解とご協力をよろしくお願ひします。

リチウムイオン電池の回収について

リチウムイオン電池の回収をお願いしたい。自治体によっては回収してくれるところもあるといひます。今の時代、多種多様なものに使われているし、事故を防ぐためにもお願ひします。

町からの回答 (担当)生活環境課

ご要望いただきましたリチウムイオン電池の回収ですが、令和8年度から収集の開始を予定

しています。リチウムイオン電池などの充電可能な電池とそれらが使用されている小型家電製品を対象としており、収集拠点を「町民会館」および「亀代地区多目的屋内運動場」に設置します。

※令和8年4月1日から回収を開始しました。

交差点の矢印信号と防犯カメラ設置要望について

私事ではありますが、第四北越銀行付近の蓮野交差点で事故を起こしてしまい、相手方はドライブレコーダーを提出。私は右折しようとして直進してきた相手にぶつけられ、私としては自分の車は止まっている所におつけられたと思っているのに、なかなか事故処理が長い間進みませんでした。結局、直進者の妨害をしたとの事で私が悪いとのこと。お願いですが、蓮野交差点に右折の矢印信号と防犯カメラの設置をお願いします。

A 町からの回答 (担当 生活環境課)

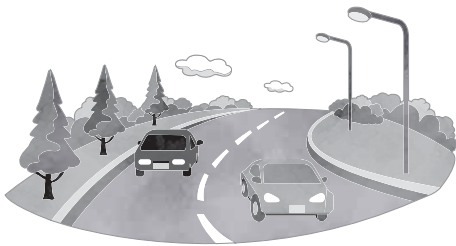
右折信号の設置及び町の防犯カメラ設置についてのご意見に

お答えします。

右折信号に限らず、信号機全般につきましても、道路交通法に基づき、町ではなく公安委員会が管理することとなっております。そのため今後、集落区長と相談の上、警察へ設置の要望を上げさせていただきますと考えております。

防犯カメラは、犯罪の防止やその他公共の安全の維持を主目的とし、通学路や公共施設などへ優先的に設置していることから、ご要望の地点での防犯カメラの設置は難しいものと考えています。

交差点では十分な安全確認を行っていただくとともに、引き続き安全運転の励行をお願い申し上げます。



株式会社ウオロク 聖籠町への寄附により紺綬褒章受章

株式会社ウオロク様は、町が取り組む「アルビレッジを拠点とした地域活性化プロジェクト」に対して、地方創生応援税制(企業版ふるさと納税)を活用し、令和7年1月に1000万円を寄附していただきました。このたび、その功績が認められ、同社が紺綬褒章を受章されたため、令和8年3月31日(火)に町長から褒状の伝達を行い、株式会社ウオロクの葛見 久賢代表取締役がご出席されました。



▲左から西脇町長、株式会社ウオロク 葛見代表取締役

西脇町長

町に対して多大なるご寄附を賜り、公益への功績が認められ、このたび栄えある紺綬褒章を受章されましたことを心よりお祝い申し上げます。今回のご寄附は、アルビレッジを拠点とした地域活性化プロジェクトを推進する非常にありがたいものであり、令和6年度に実施した人工芝ピッチの整備に活用させていただきました。

今後とも本取組が子どもたちの利便性向上や来訪機会の創出など、スポーツを通じた地域活性化につながるよう取り組んでまいります。

株式会社ウオロク 葛見久賢代表取締役

本日は栄えある受章の機会を賜り、誠にありがとうございます。ウオロクは子どもをフックとした社会貢献活動に取り組む中で、聖籠町内での店舗展開やアルビレッジのスポンサーとしての支援を行っており、アルビレッジを応援したいという思いから、本事業への寄附に至りました。地元の子もたちが成長し、将来アルビレッジで活躍することで、地域がさらに盛り上がる好循環につながると考えています。少しでも聖籠町やアルビレッジに協力し、ともに頑張っていこうという気持ちが伝われば幸いです。

アルビレッジを拠点とした地域活性化プロジェクトとは▼

本町にある「新潟聖籠スポーツセンターアルビレッジ」を拠点として、町民の暮らしの向上、交流人口・関係人口の増加を目指し、聖籠町とアルビレッジ新潟などの関係団体が連携し、スポーツを通じた地域活性化事業を行う取組。令和8年度も、昨年度に引き続き、小学生を対象としたサッカー教室や、聖籠町在住・在勤者向けに施設無料開放などを実施予定。

お問い合わせ 役場総合政策課 政策係(内線263)

町の宝で～す

3月の乳児健診から



長谷川 旭ちゃん



田村 奏向ちゃん



田口 葵明ちゃん



山口 蒼葉ちゃん



岩淵 龍翔ちゃん



小谷野 海成音ちゃん



那須野 一ちゃん



熊倉 つきみちゃん



田邊 楓華ちゃん



平野 玄ちゃん

元気に育ってね!

この写真は保健福祉センターで行われている乳児健診会場で主に4か月健診対象乳児を撮影しています。

令和7年度石油貯蔵施設立地 対策等交付金の活用事業のお知らせ

町では、石油貯蔵施設立地対策等交付金を活用して、各種事業を行っています。

令和7年度は、下記の事業を実施しました。

- ◆聖籠中学校駐車場整備工事
…聖籠中学校の駐車場の整備を行いました。
- ◆開発6号線道路舗装補修工事
…新潟県運転免許センター前の道路の舗装補修を行いました。
- ◆網代浜加治川線道路舗装補修工事
…国道113号線と新潟東港工業地帯を結ぶ、亀代小学校海側の道路の舗装補修を行いました。



▲聖籠中学校駐車場

令和7年度大規模発電用施設立地 地域振興事業補助金の活用事業のお知らせ

町では、大規模発電用施設立地地域振興事業補助金を活用して、住民福祉に資する事業を行っています。

令和7年度は、特別支援教育推進事業として、教育支援センター及び町立幼稚園・小中学校における介助員の人件費へ充当しました。

問 役場総合政策課 政策係(内線263)

企業版ふるさと納税による 寄附を受けました

町では、企業版ふるさと納税(※)を活用して、地方創生事業に取り組んでいます。

この度、以下のとおり寄附を受けましたのでお知らせします。

(※) “企業”が国に認定された地方公共団体の地方創生事業に対して“寄附”を行った場合に、税制上の優遇措置を受けられる制度です。

	企業名	株式会社新潟デック
	本社所在地	新潟県新潟市中央区鳥屋野4丁目18番21号
	寄附年月	令和8年3月
	寄附額	20万円
	活用事業	住み続けたいまちをかたちづくる(暮らしの利便性の確保・向上)

問 役場総合政策課 政策係(内線263)



聖籠中学校

祝

希望を胸に
輝け 町の宝たち
入学・入園おめでとう



山倉小学校



蓮野小学校



亀代小学校



せいろう幼稚園

ジュニア・ SHIPPING・ジャーナリスト賞 亀小5年生が2度目の受賞！

亀代小学校5年生が新潟東港を見学したり、自分で調べたりしたことをまとめた学習新聞が「ジュニア・SHIPPING・ジャーナリスト賞」の団体奨励賞を受賞し、3月10日(火)に表彰式が行われました。

この賞は、(公財)日本海事広報協会が主催する「船」や「港」をテーマとした全国コンテストです。5年生の皆さんは、令和7年7月に新潟東港を見学し、10月には学習発表会で「大きなキリンが消えた日」と題し、東港コンテナターミナルを見学してわかったことを発表しました。応募総数1531作品のなかからの受賞で、亀代小学校は今回が2回目の受賞となります。

皆さん、おめでとうございます。



表彰された当時5年生の皆さん